

議事録 第14号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月14日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

ヴォロトニコフ V. I.

チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者：

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.

シチェルピナ B. E.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

国家水文気象委員会委員長

同志 イズラエリ Yu. A.

国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

ソ連外務省第1次官

同志 コヴァレフ A. G.

ソ連保健省第1次官

同志 シチェピン O. P.

中規模機械製作省第1次官

同志 メシコフ A. G.

国家水文気象委員会第1副委員長

同志 セドゥノフ Yu. S.

ソ連電力省次官

同志 セミョノフ A. N.

I. V. クルチャトフ記念

原子力エネルギー研究所副所長、アカデミー会員

同志 レガソフ V. A.

ソ連電力省全ソ生産公団

「ソユザトムエネルギー」理事長

同志 ヴェレテンニコフ G. A.

ソ連科学アカデミー準会員

同志 クンツェヴィチ A. D.

ソ連共産党中央委員会重工業・

エネルギー産業部次長

同志 フロルィシエフ V. M.

1. 放射能汚染物の拡散防止および4号炉完全密閉用構造物の設計について

当該各構造物の設計作業に、一連の設計、建設関連組織及び関係省庁の研究班が着手しているとの、バタリン同志の報告を了解。第1段階で実行すべき作業の優先順位が定められている。そのうち最重要のものは、構造物の瓦礫をコンクリートで固めること、原子炉基礎プレートの下に冷却床を設けること、圧力抑制プールへの今後予定されるコンクリート注入に向けた準備を行うこと、放射能に汚染された地下水及び大水のプリピャチ川流入を防ぐこと、並びに破壊された発電ユニットの最終処分を

行うことである。

パタリン同志は、防御設備建設の作業計画とりまとめを、さらに早めるよう務めること。また、これら一連の作業に関わる作業班の活動の組織化に関する提言を示すこと。

2．放射能汚染に対する水源の保護について

この問題に関するイズラエリ同志の報告を了解。パタリン同志に対し、しかるべき防御施設の設計にあたって、イズラエリ同志の述べた提言を考慮するよう委任。

3．チェルノブイリ原発周囲30キロメートルゾーンの除染作業計画について

アフロメエフ同志の示した上記作業計画を基本承認。

国防省（アフロメエフ同志）、ソ連保健省（シチューピン同志）及び国家水文気象委員会（イズラエリ同志）に対し、除染処理作業が済んだ場所への、市民の帰還及び長期の安全な居住が許される残留放射能汚染レベルを、その同位体成分を定めた上で、この1週間のうちに特定するよう委任。

国防省（アフロメエフ同志）は、原発周囲30キロメートル圏の除染作業に要する期間を最大限短縮することを検討し、その作業を促進するため、軍部隊を追加投入すること。

ソ連科学アカデミー（アレクサンドロフ同志）、ソ連医学アカデミー（プロヒン同志）、ソ連国家農工委員会（ムラホフスキー同志）に対し、他の省庁の特殊機関を交えてプログラムを策定し、放射能汚染を受けた諸地域での正常な生活の確保に向けた現在及び将来にわたる勧告をとりまとめるため、動植物界や水中環境、大気中環境に対する事故影響の詳細な調査を開始するよう委任。

ソ連内務省（ヴラソフ同志）に対し、農地の手入れを行うため、避難ゾーンへの定期的な労働者の訪問を実現させる問題について、ベロルシア共和国閣僚会議と合同で検討するよう委任。

4．事故被災者の医療について

この1昼夜間に、新たに1059名が入院し、1200名が退院したとの、シチューピン同志の報告を了解。放射線障害とされる患者数は、203名まで減り、そのうち32名が重体。この1昼夜間に3名が死亡。

5．事故処理作業に対する放射線測定装置の供給について

中規模機械製作省が、この問題の完全な解決策をとりまとめ、その実現に動いているとの、シチューピン同志の報告を了解。

メシコフ同志に対し、国産並びに外国製の放射線測定装置及び機器の見本を集めた展示会を1986年5月19日に実施するよう委任。

6．政府委員会交代メンバーのチェルノブイリ原発地区への派遣について

ヴォロニン L. A. 同志を長とする、政府委員会交代メンバーの一団をチェルノブイリ原発地区に派遣することは、妥当と判断。

新しいメンバーの現地派遣は、1986年5月16日。

7．ヴェリホフ同志の提言について

ウランを含んだ高温溶融物が様々な構造物や物質を浸食する問題に関する、計算ならびに実験的資

料をソ連に送るとの、アメリカ側の申し入れを受入れることは妥当とする、ヴェリホフ同志の提言に同意。その資料のアメリカからの受け取り実現を、対外貿易省（アリストフ同志）、中規模機械製作省（ペトロシヤンツ同志）に委任。

N . ルィシコフ

ソ連閣僚会議総務局 総務課 2 印